

第6回広島県CALS/EC連絡協議会 議事録

日時：平成18年3月28日（火） 14:00～16:00

場所：KKR広島 2階 安芸

1 電子入札等システムについて

（受注者関係）

- ・電子入札等システムについて、再入札になったときの対応について教えて頂きたい。また、基本的に紙入札が廃止となった場合でもコンピュータが壊れたときは、紙入札を可能としていただきたいのですが？

（事務局）

- ・再入札の取り扱いについて、広島県の制度では、建設工事においては予定価格を事前公表していますので再入札はないと思いますので、業務委託の場合になりますが、原則として再入札は当初開札日の翌日の午前9時から午後4時の間に入札することとなり、その後に開札することになります。再入札においても落札が決定しなかった場合は、その翌日（開庁日）に再入札することとしています。
- ・紙入札を廃止した場合のシステムトラブル時においては、紙切替えによる対応を認めることとしています。

（受注者関係）

- ・広島市の電子入札について、内訳書のファイル容量が大きい場合にシステムでの送信が利用できないため、紙面で提出を行っている状況があります。送信可能なファイル容量を大きくするなど対応していただけないでしょうか？

（広島市）

- ・現在、広島市が採用しております電子入札コアシステムのバージョンはV4です。V4の仕様ではシステムへの負荷を考慮し添付ファイルの容量を1メガまでと制限しています。
- ・電子入札コアシステムの最新バージョンV4.1では添付ファイルの送信方法を見直し、添付ファイルの容量を1メガから3メガまで増やす対応をおこなっています。
- ・本市においても、電子入札コアシステムのバージョンアップを行えば、ご要望に沿えるのですが、システム改修には費用がかかるなどの早急な対応が望めない状況にあり、皆様にご迷惑をおかけしております。
- ・ただ、昨年4月のシステム稼動以来、いくつかの電子入札を実施してまいりましたが、その中でも、同じ案件であっても、ファイル容量が1メガを超過している入札参加者もおられれば、ファイル容量が1メガを下回る入札参加者も見受けられます。
- ・こういったファイル容量の相違を解析するなど、運用面での対応を内部で検討しております。
- ・検討結果については、広島市ホームページあるいは広島市電子調達ポータルサイトに掲載するなどして皆様にお知らせして行きたいと思います。

2 電子納品について

（受注者関係）

- ・アンケート結果の要望事項として、「紙と電子の二重提出の回避」というのがあります、これについて、どのようにお考えですか？

（事務局）

- ・基本的に紙と電子の二重提出は回避していく考えですが、電子納品への段階的な移行ということもあります、最低限のものはお願いしたいと考えています。
- ・工事関係では、「工事写真のダイジェスト版」、業務委託では、「簡易製本版」というものになります。

(受注者関係)

- ・建築設計業務及び営繕工事について、平成18年度はいつ頃から始められるのですか？
- ・また、平成22年度に本格運用、全面実施ということでおろしいでしょうか？

(事務局)

- ・平成18年度の運用開始時期についてですが、広島県の組織再編により、今年度まで土木建築部にありました営繕関係部署が、総務部へ移行することになりました。このため、現時点では明確にお示しすることはできませんが、組織再編後の部署において早期に、どのようにしていくか検討することになります。
- ・将来的な全面展開についてですが、建築・営繕関係に限らず、土木・農林関係においても決めていません。電子納品対象案件を順次拡大し、受注者・発注者双方の習熟状況や課題等を見極めながら、決めたいと思っていますので、現段階ではいつ頃全面展開するかは申し上げられません。

3 CALS/EC に関する研修実施について

(受注者関係)

- ・平成18年度の研修計画についてですが、土木関係は、「基礎編」、「専門編」とありますが、建築関係は「基礎編」しかないのはどうしてですか？

(建設技術センター)

- ・営繕関係の業者の方は、土木関係の業者の方と比べて、CAD図面作成等について習熟度が高いと聞いていましたので、建築設計業務や営繕工事における電子納品の実施方針や県策定の営繕関係要領の理解促進を中心とした「基礎編」だけとさせていただいている。ご要望が高ければ、「専門編」の開催について検討したいと思います。
- ・また、営繕関係・土木関係の電子納品研修会の実施回数については、状況を踏まえて柔軟に対応させていただきたいと考えています。

(以上)